

JOYO BANK NEWS LETTER

平成 29 年 10 月 3 日

株式会社 常陽銀行

「医療機関債」の受託について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、医療機関の資金調達の多様化に対応するため、医療法人社団輝峰会が発行する「医療機関債」*を受託しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも、さまざまな情報やサービスの提供に努め、地域医療・地域経済の活性化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

* 医療機関債…厚生労働省が定めたガイドラインに基づき、その基準を満たした財務内容の良好な医療法人が発行できる証拠証券（借入金）。

記

1. 医療機関債の概要

名 称	医療法人社団輝峰会 第1回医療機関債
発 行 額	2億円（引受け額 2億円）
発 行 日	平成29年9月29日
期 間	3年
償 還 方 法	期日一括償還
資 金 使 途	病院新築移転に伴う医療機器購入資金

2. 発行者概要

発 行 人	医療法人社団輝峰会
所 在 地	茨城県取手市井野246番地
事 業 内 容 等	・当法人は取手市内にて「東取手病院（一般病床77床）」を運営する医療法人です。 - 昭和55年開院以来、主として心臓の病気を扱う循環器分野を中心としてきましたが、二次救急指定病院としての使命を果たすべく、現在では内科、消化器科や整形外科など診療分野の幅を拡大し、地域医療の充実に貢献しています。 ・なお、平成29年12月には、地域患者さまのさらなる利便性向上と医療技術の発展のため、病院の新築移転を予定しています。

以 上



常陽銀行



常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp